

平成23年度

釧路市指定管理者施設管理評価報告書

平成24年9月

釧 路 市

1 指定管理者施設管理評価について

従来の公の施設の「管理委託制度」に代わり、「指定管理者制度」を導入する「地方自治法の一部を改正する法律」が、平成15年6月13日に公布、同年9月2日から施行され、公の施設の管理については、法人その他の団体（営利法人を含む。個人は不可。）が行うことができるようになりました。

公の施設は、住民の福祉増進のために住民の平等な利用が確保されなければならない施設です。この適正な管理運営を確保するために、従来、公の施設の管理運営主体は、その公益性が重視され、公共団体、公共的団体、自治体が出資する法人に委託先が限定されていましたが、公的主体以外の民間事業者のサービス提供能力が認められるとともに、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するためには、民間事業者の持つノウハウを有効に活用すべきであると考えられるようになりました。こうした考え方に基づいて、公の施設の公正な管理運営の確保のため、受託者自体の公益性を最重要視してきた従来の考え方を転換し、公の施設の適正な管理を確保しつつ、住民サービスの向上にも寄与することを目的として「指定管理者制度」は導入されました。

自治体には、公の施設の設置者として、指定管理者による管理運営の状況を常に把握することが求められます。サービス内容の改善、管理運営上の課題の把握など多岐に渡る項目を評価することで安定的な施設の管理運営を図るとともに、必要に応じて次期指定管理者選定に向けた論点の整理をする必要があります。釧路市では、平成16年度より公の施設に対して指定管理者制度を導入しましたが、これらの評価については、施設の所管課ごとに個別の対応が行われてきました。

今回作成した「指定管理者施設管理評価シート」は、施設の所管課ごとに個別の対応が行われてきた評価に統一した様式を導入することで、釧路市が指定管理者制度を導入している全ての施設に対して、評価項目を体系的に整理して管理運営に係る課題を端的に把握し、今後の施設の管理運営や次期指定管理者選定のための指針の一つとすることを目的としています。

2 指定管理者施設管理評価シートの作成

指定管理者施設管理評価シートは、指定管理者が仕様書等に基づき、適切に施設の管理を行っているかどうかを検証するためのものです。

評価のプロセスとしては、まず、3つの観点（(1)事業の運営、(2)施設の維持管理、(3)歳入歳出）ごとに設定した計16の項目について施設の所管課ごとに評価をします。施設の性格等により該当しない項目については評価対象外とします。

【評価項目】

(1) 事業の運営（8項目）

サービス水準、職員配置、自主事業の成果などの観点から、施設の目的に合致した事業が運営できているかを評価する。

- a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
- b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
- c 必要なスタッフが配置されているか。
- d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
- e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対処しているか。
- f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
- g 個人情報の管理を徹底しているか。
- h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。

(2) 施設の維持管理（5項目）

保守管理・点検、清掃・衛生管理、修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。

- a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
- b 備品の管理が適切に行われているか。
- c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
- d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
- e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。

(3) 歳入歳出（3項目）

予算執行、経費縮減、利用料金・使用料徴収などの観点から、歳入歳出が適正に行われているかを評価する。

- a 予算を適正に執行しているか。
- b 経費縮減の取組を進めているか。
- c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

【評価項目】の結果に基づき、指定管理者の管理状況についての評価が3つの観点ごとに定まります。評価の説明は、評価項目の状況も踏まえ、具体的に記載します。

【3つの観点の評価】

【S：水準以上】・・・仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。

【A：適正】・・・仕様書等の水準を満たす管理が行われている。

【B：一部課題あり】・・・仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。

【C：水準未満】・・・仕様書等の水準を満たしていない。

最後に総合評価を行います。評価の観点（(1)～(3)）の結果に応じた評価となります。課題等への対応や今後の展望等についても併せて示します。

Sが1つ以上、かつ、残りが全てAの場合	良好
①全てAの場合	妥当
②Bが1つで、かつ、Cが無い場合	
Bが2つ以上、かつ、Cが無い場合	要努力
Cが1つ以上ある場合	不適

3 指定管理者施設一覧表

平成23年度に釧路市が指定管理者制度を導入している公の施設は以下のとおりです。

番号	種別	施設名	指定管理者の名称	指定期間	公募 指名	担当部課
1	地区会館等	釧路市民活動センター	特定非営利活動法人くしろ・わっと	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	市民環境部市民生活課
2	地区会館等	釧路市鳥取コミュニティセンター	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	市民環境部市民生活課
3	地区会館等	釧路市東部地区コミュニティセンター	株式会社セントラルビルサービス	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	市民環境部市民生活課
4	地区会館等	釧路市中部地区コミュニティセンター	株式会社セントラルビルサービス	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	市民環境部市民生活課
5	地区会館等	釧路市駒場会館	駒場地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
6	地区会館等	釧路市千歳会館	千歳会館運営協議会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
7	地区会館等	釧路市愛国会館	愛国会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
8	地区会館等	釧路市緑ヶ岡会館	釧路市緑ヶ岡会館運営協議会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
9	地区会館等	釧路市若草会館	若草地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
10	地区会館等	釧路市川北会館	川北会館運営協議会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
11	地区会館等	釧路市旭会館	旭地区会館運営協議会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
12	地区会館等	釧路市豊川会館	釧路市豊川会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
13	地区会館等	釧路市鉄北みどり会館	鉄北みどり会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
14	地区会館等	釧路市美原会館	釧路市美原地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
15	地区会館等	釧路市春採下町会館	春採下町地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
16	地区会館等	釧路市興津会館	釧路市興津会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
17	地区会館等	釧路市桜ヶ岡中央会館	桜ヶ岡中央会館運営協議会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
18	地区会館等	釧路市星が浦会館	釧路市星が浦会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
19	地区会館等	釧路市鳥取北会館	鳥取北会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
20	地区会館等	釧路市新橋会館	釧路市新橋会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
21	地区会館等	釧路市城山会館	城山地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
22	地区会館等	釧路市桜ヶ岡共和会館	釧路市桜ヶ岡共和会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
23	地区会館等	釧路市宮本会館	宮本会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
24	地区会館等	釧路市昭和会館	昭和会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
25	地区会館等	釧路市愛国東会館	釧路市愛国東会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
26	地区会館等	釧路市橋南西会館	釧路市橋南西会館運営協議会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
27	地区会館等	釧路市緑ヶ岡南会館	緑ヶ岡南地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
28	地区会館等	釧路市武佐会館	釧路市武佐会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
29	地区会館等	釧路市鉄北中央会館	釧路市鉄北中央会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
30	地区会館等	釧路市貝塚会館	貝塚会館運営協議会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
31	地区会館等	釧路市宝浜会館	釧路市宝浜会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
32	地区会館等	釧路市中鶴野会館	中鶴野会館管理運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
33	地区会館等	釧路市昭園会館	釧路市昭園会館管理運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
34	地区会館等	釧路市大星会館	釧路市大星会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
35	地区会館等	釧路市沼尻会館	釧路市沼尻会館運営協議会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
36	地区会館等	釧路市芦野会館	芦野地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
37	地区会館等	釧路市大楽毛西会館	大楽毛西会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
38	地区会館等	釧路市鳥取南会館	釧路市鳥取南会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
39	地区会館等	釧路市昭北会館	昭北会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
40	地区会館等	釧路市富士見会館	釧路市富士見会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
41	地区会館等	釧路市はまなす会館	はまなす会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
42	地区会館等	釧路市鳥取東会館	釧路市鳥取東会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
43	地区会館等	釧路市文苑会館	文苑地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
44	地区会館等	釧路市白樺ふれあい交流センター(地区会館の機能に係る部分)	白樺台地区会館運営委員会	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	指名	市民環境部市民生活課
45	医療・福祉	釧路市障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズくしろ)	社会福祉法人釧路市社会福祉協議会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	福祉部障がい福祉課
46	医療・福祉	緑風荘	釧路市老人福祉センター緑風荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
47	医療・福祉	釧路市第2老人福祉センター	釧路市第2老人福祉センター清風荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
48	医療・福祉	釧路市第3老人福祉センター	釧路市第3老人福祉センター鶴風荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
49	医療・福祉	釧路市桜ヶ岡老人福祉センター	釧路市桜ヶ岡老人福祉センター運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
50	医療・福祉	釧路市大川町老人福祉センター	釧路市大川町老人福祉センター橋南荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
51	医療・福祉	釧路市柳町老人福祉センター	釧路市柳町老人福祉センター鉄北荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
52	医療・福祉	釧路市大楽毛老人福祉センター	釧路市大楽毛老人福祉センター大楽毛荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
53	医療・福祉	釧路市寿老人福祉センター	釧路市寿老人福祉センター寿荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
54	医療・福祉	釧路市美原老人福祉センター	釧路市美原老人福祉センター美原荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
55	医療・福祉	釧路市武佐老人福祉センター	釧路市武佐老人福祉センター平成荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
56	医療・福祉	釧路市星が浦老人福祉センター	釧路市星が浦老人福祉センター星鶴荘運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課

番号	種別	施設名	指定管理者の名称	指定期間	公募 指名	担当部課
57	医療・福祉	釧路市昭和老人集会所	釧路市昭和老人集会所運営委員会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
58	医療・福祉	釧路市高齢者生きがい交流プラザ(プラザよねまち)	釧路市老人クラブ連合会	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	福祉部介護高齢課
59	医療・福祉	釧路市夜間急病センター	一般社団法人釧路市医師会	H22.4.1 ~ H24.3.31 (2年)	指名	こども保健部健康推進課
60	医療・福祉	釧路市音別町社会福祉会館	社会福祉法人釧路市社会福祉協議会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	音別町行政センター保健福祉課
61	医療・福祉	釧路市音別町認知症高齢者グループホーム	特定非営利活動法人オーディナリーサーヴァンツ	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	音別町行政センター保健福祉課
62	勤労者	釧路市勤労青少年ホーム(ステップ釧路)	職業訓練法人釧路地方職業能力開発協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部商業労政課
63	勤労者	釧路市中高年齢労働者福祉センター(サンライフ釧路)	職業訓練法人釧路地方職業能力開発協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部商業労政課
64	観光・レク・生涯学習・農林	釧路フィッシャーマンズワープ(MOO)	株式会社釧路河畔開発公社	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	公募	産業振興部観光振興室
64	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市東港区北地区緑地(EGG)	株式会社釧路河畔開発公社	H23.4.1 ~ H26.3.31 (3年)	公募	水産港湾空港部港湾空港振興課
65	観光・レク・生涯学習・農林	幸町緑地(東港区幸町広場(ストリートスポーツパーク)を含む。)	社団法人釧路観光協会	H23.4.1 ~ H24.3.31 (1年)	公募	水産港湾空港部港湾空港振興課
66	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市観光国際交流センター	社団法人釧路観光協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部観光振興室
67	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市フィットネスセンター	株式会社釧路スイミングクラブ	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部観光振興室
68	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市湿原展望台	社団法人釧路観光協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部観光振興室
69	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市米町ふるさと館	社団法人釧路観光協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部観光振興室
70	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市農村都市交流センター	株式会社トップオブ釧路	H22.11.1 ~ H27.3.31 (4.5年)	公募	産業振興部農林課
70	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民ふれあい農園	株式会社トップオブ釧路	H22.11.1 ~ H27.3.31 (4.5年)	公募	産業振興部農林課
70	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市ふれあいホースパーク	株式会社トップオブ釧路	H22.11.1 ~ H27.3.31 (4.5年)	公募	産業振興部農林課
71	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市都市公園	一般財団法人釧路市公園緑化協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	都市整備部公園緑地課
71	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市村田公園	一般財団法人釧路市公園緑化協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	都市整備部公園緑地課
72	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市鶴ヶ岱公園茶室	一般財団法人釧路市公園緑化協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	都市整備部公園緑地課
73	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市コミュニティ体育館	一般財団法人釧路市公園緑化協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	都市整備部公園緑地課
74	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市山花公園オートキャンプ場	一般財団法人釧路市公園緑化協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	都市整備部公園緑地課
75	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市山頂鶴自然公園	一般財団法人釧路市公園緑化協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部動物園
76	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市阿寒国際ツルセンター・タンチョウ観察センター	阿寒商工協同組合	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部動物園
77	観光・レク・生涯学習・農林	大町地区港湾休憩所(港文館)	企業組合北海道ろうきょう	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	水産港湾空港部港湾空港振興課
77	観光・レク・生涯学習・農林	入舟緑地	企業組合北海道ろうきょう	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	水産港湾空港部港湾空港振興課
78	観光・レク・生涯学習・農林	西港緑地・石油緩衝緑地・西港1号緑地・西港2号緑地	太平ビルサービス株式会社	H22.4.1 ~ H25.3.31 (3年)	公募	水産港湾空港部港湾空港振興課
79	観光・レク・生涯学習・農林	インフォメーションセンター丹頂の里(道の駅)	阿寒商工協同組合	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	阿寒町行政センター地域振興課
80	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市阿寒町サイクリングターミナル	株式会社阿寒町観光振興公社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	阿寒町行政センター地域振興課
80	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市阿寒町丹頂の里保養センター	株式会社阿寒町観光振興公社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	阿寒町行政センター地域振興課
80	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市阿寒町自然休養村等施設	株式会社阿寒町観光振興公社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	阿寒町行政センター地域振興課
81	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市阿寒湖のマリモ展示観察センター	阿寒観光汽船株式会社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部阿寒観光振興課
82	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市国設阿寒湖畔スキー場	特定非営利活動法人阿寒観光協会まちづくり推進機構	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部阿寒観光振興課
82	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市阿寒湖畔ネイチャーハウス	特定非営利活動法人阿寒観光協会まちづくり推進機構	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部阿寒観光振興課
83	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市子ども遊学館	釧路市民文化振興財団、NPO法人子ども遊学館市民ステーションソシアム	H19.4.1 ~ H24.3.31 (5年)	公募	生涯学習部生涯学習課
84	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市交流プラザさいわい	一般財団法人釧路市民文化振興財団	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	公募	生涯学習部生涯学習課
85	観光・レク・生涯学習・農林	市立釧路図書館(分館及び分室を除く。)	株式会社図書館流通センター	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	公募	生涯学習部生涯学習課
86	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市生涯学習センター	釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアム	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部生涯学習課
86	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市立美術館	釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアム	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部生涯学習課
86	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民文化会館	釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアム	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部生涯学習課
87	観光・レク・生涯学習・農林	湿原の風アリーナ釧路	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H20.9.27 ~ H25.3.31	公募	生涯学習部スポーツ課
88	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市鳥取温水プール	株式会社釧路スイミングクラブ	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民球場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民球場附属球場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民陸上競技場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民陸上競技場附属競技場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民サッカー場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民テニスコート	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民ソフトボール場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	釧路市民ゲートボール場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	愛国ニュータウンテニスコートA	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	愛国ニュータウンテニスコートB	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	美原野球場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	河畔野球場A	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	河畔野球場B	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	河畔野球場C	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	河畔野球場D	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	河畔サッカー場A	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農林	河畔サッカー場B	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課

番号	種別	施設名	指定管理者の名称	指定期間	公募 指名	担当部課
89	観光・レク・生涯学習・農村	河畔サッカー場C	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	河畔ラグビー場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	河畔パークゴルフ場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	星が浦野球場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	鳥取野球場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	鳥取7号公園野球場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	柳町テニスコート	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	釧路アイスアリーナ	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	釧路市柳町スピードスケート場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	柳町ローラースケートコース	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	柳町パークゴルフ場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	釧路市柳町アイスホッケー場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	釧路市春採アイスアリーナ	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	釧路市富士見球場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	釧路市鶴ヶ岱武道館	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	鶴ヶ岱テニスコート	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
89	観光・レク・生涯学習・農村	鶴ヶ岱相撲場	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部スポーツ課
90	観光・レク・生涯学習・農村	釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場	協和総合管理株式会社釧路支社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部博物館
91	観光・レク・生涯学習・農村	釧路市阿寒湖畔スポーツ広場	阿寒観光汽船株式会社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	生涯学習部阿寒生涯学習課
92	産業関連	釧路工業技術センター	財団法人釧路根室圏産業技術振興センター	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年)	指名	産業振興部産業推進室
93	産業関連	釧路市公設地方卸売市場	釧路中央市場サービス株式会社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	産業振興部商業労政課
94	産業関連	釧路市設魚揚場	社団法人釧路水産協会	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	水産港湾空港部水産課
95	産業関連	釧路市水産団地汚水処理場	株式会社釧路水産団地公社	H20.4.1 ~ H25.3.31 (5年)	指名	水産港湾空港部水産課
96	産業関連	釧路河畔駐車場	株式会社釧路河畔開発公社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	総合政策部都市計画課
96	産業関連	釧路錦町駐車場	株式会社釧路河畔開発公社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	総合政策部都市計画課
97	産業関連	釧路市営住宅(阿寒地区・音別地区を除く)	一般財団法人釧路市住宅公社	H21.4.1 ~ H24.3.31 (3年)	公募	都市整備部住宅課

※1 一般財団法人及び一般社団法人に移行した指定管理者については、移行後の名称を記入しています。

※2 地区会館及び老人センターについては、地域の運営協議会に指定管理をお願いする施設の性格を鑑み、公表の対象から除外しました。

指定管理者施設管理評価シート

施設名称	釧路市民活動センター		
指定管理者の名称	特定非営利活動法人くしろ・わっと	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

職員同士が協力して施設内の良好な環境衛生、美観の保持、安全かつ快適な空間を保つことに努めており、施設管理は適切に行われている。市民活動に関する様々な研修を通して職員の知識と技術の向上を図り、市民活動の促進と市民や団体間の交流を図る拠点施設として、活動に対する様々な支援に努めている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

専用ホームページの開設やリーフレットの作成を行い、市民に対する施設の周知や市民活動に関する情報提供の充実に努めているが、さらに幅広い市民に対し情報提供等を行うべく、その具体的な手法について指定管理者と協議中である。
施設の維持管理、利用状況等は良好であることから、今後もサービスの向上に向けて引き続き指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市鳥取コミュニティセンター		
指定管理者の名称	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	B

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当

説明

自主事業や地域住民との意見交換を積極的に行うなど、施設の効用を発揮することに努めていたが、年度ごとの収支決算報告に誤りが多く指導を要するなど、予算の適正な執行に一部不安な面が見られた。また、施設の情報を掲載するホームページの開設がないなど利用者及び市民に対する情報提供が乏しかった。

4 評価結果への対応・今後の展望等

施設の維持管理を適切に実施することはもちろん、利用者や市民に有益な情報をホームページ等により積極的に提供するなど、サービスの更なる向上に向けて現在の指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市東部地区コミュニティセンター		
指定管理者の名称	株式会社セントラルビルサービス	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費削減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好	説明
	施設に必要な修繕や設備機器の点検など施設管理は適切に行われており、また、地域性を考慮した自主事業を積極的に実施することで施設の設置目的を効果的に達成するよう努めていたが、施設の情報を掲載するホームページの情報量が少ないなど、利用者や市民に対する施設情報等の提供について工夫の余地があった。

4 評価結果への対応・今後の展望等

施設の維持管理、利用状況等は良好であることから、利用者や市民に有益な情報をホームページ等により積極的に提供するなど、サービスの更なる向上に向けて指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市中部地区コミュニティセンター		
指定管理者の名称	株式会社セントラルビルサービス	指定期間	H21.4.1~H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的に行っているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

施設に必要な修繕や設備機器の点検など施設管理は適切に行われており、また、地域性を考慮した自主事業を積極的に実施することで施設の設置目的を効果的に達成するよう努めていたが、施設の情報を掲載するホームページの情報量が少ないなど、利用者や市民に対する施設情報等の提供について工夫の余地があった。

4 評価結果への対応・今後の展望等

施設の維持管理、利用状況等は良好であることから、利用者や市民に有益な情報をホームページ等により積極的に提供するなど、サービスの更なる向上に向けて指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズくしろ)		
指定管理者の名称	社会福祉法人釧路市社会福祉協議会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好	説明
	事業の運営、施設の維持管理、歳入歳出について、適切に行われている。 障害のある方のための体育施設及び教養文化活動施設として、障害者スポーツ普及事業・健康づくり教室事業等の事業活動を通じ、障がい者の積極的な社会参加を促進し、健常者との交流を併せて市民福祉の意識向上が図られている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

釧路市障害者教養文化体育施設は障がい者スポーツ及び教養文化活動の拠点施設として、重要な機能を有するものである。
近年は、障がい者等の利用者数が逡減していることから、今後は障がい者の社会参加の促進につながるよう利用者意向の把握に努めながら、利用者数の増加及びサービスの向上に向けて指定管理者と協議を行いながら、円滑な管理運営を図っていくこととする。

施設名称	釧路市夜間急病センター		
指定管理者の名称	一般社団法人釧路市医師会	指定期間	H22.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	平成20年4月の開設以来、夜間における救急患者の方に対し、応急的な診療を行い、救急医療を提供する施設機能を発揮してきたとともに、市民の医療不安を解消し、安心して暮らせるよう、安定的な診療を継続してきたことは評価できる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

今後も引き続き、釧路市夜間急病センター運営会議等を通じて、定期的に利用者の実態を把握するとともに、効率的な管理のあり方等について検討し、施設運営に反映していくことが必要である。また、救急患者の安全を確保していくために、これまでどおり市内医療機関や二次救急医療機関との連携を図っていくとともに、適切な医療サービスの提供に向けて指定管理者と協議していくこととする。

施設名称	釧路市音別町社会福祉会館		
指定管理者の名称	社会福祉法人釧路市社会福祉協議会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	音別地域住民の社会福祉及び保健衛生に関する活動拠点という施設設置目的に沿った運営が適切に行われている。維持管理面においても防災対策等、適正な対策が取られている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

適正な管理運営がされている。今後も、地域住民の福祉の充実と管理業務の効果向上をめざし、指定管理者と連携していきたい。

施設名称	釧路市音別町認知症高齢者グループホーム		
指定管理者の名称	特定非営利活動法人オーディナリーサーヴァンツ	指定期間	21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費削減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

地域密着型サービスとしての理念に基づき、住み慣れた地域の中で自分らしい暮らしの継続ができるように、月1回外出の機会を設け外食ツアーを実施、誕生会には寿司バイキングを行い、家族・利用者から好評を得ている。
 利用者の多くは地元の方であり、地域との継続した関係が維持できるようホーム行事を積極的に行い、地元の人々を招待したり地域の祭事や地域活動に参加できるよう支援している。また地域ネットワークづくりを重視し、地域に根差したホームづくりを心掛けており、地域住民へ認知症について理解してもらえる機会を作っていることから、地域住民の人々が気軽に立ち寄り農産物のお裾分けが届けられるなど、身近に感じてもらえる施設となっている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

災害時の避難体制において、避難訓練は仕様書の水準通りに行われているが、職員体制の手薄な夜間の避難をより円滑に行うために地域住民との連携を確保していく事が望まれる。

今後は運営推進会議等により地域住民との話し合いを行い、協力体制を構築し非常時の役割を明確化していくと共に、新たに整備した非常用放送設備等を活用しつつ、地域住民も参加した訓練を継続して行っていく事が必要である。

施設名称	釧路市勤労青少年ホーム(ステップ釧路)		
指定管理者の名称	職業訓練法人釧路地方職業能力開発協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	S

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好	説明
	当施設の設置目的を踏まえ、各種講座の実施やクラブ活動への援助など、勤労青少年が充実した生活を送れるよう適切な助言・指導を行っている。 新聞折込による行事案内や、サークル会員及び勤労者育成会会員事業所に対し独自の広報誌による周知を行い、利用促進を図っている。 光熱水費の削減などにより管理経費を縮減し、予算を適正に執行している。

4 評価結果への対応・今後の展望等

平成23年度末をもって当施設は閉館となったが、その機能を統合したサンライフ釧路においても、引き続き利用者の拡大に努めていく。

施設名称	釧路市中高齢労働者福祉センター(サンライフ釧路)		
指定管理者の名称	職業訓練法人釧路地方職業能力開発協会	指定期間	H21.4.1~H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的を実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	S

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

施設の適切な維持管理を行い、利用者が安全に安心して利用できるよう努めている。
 利用者の意見・要望を収集し自主事業を行うなど、サービスの向上が図られている。
 光熱水費の削減などにより、管理経費を縮減し、予算を適正に執行している。

4 評価結果への対応・今後の展望等

平成23年度を以て勤労青少年ホームが閉館したことに伴い、平成24年度から同施設の機能をサンライフに統合した。
 統合後のサークル団体の利用状況や意見等を踏まえて利用者の増や健康の増進と福祉の向上に向けて指定管理者と協議を行っていく。また、無料職業紹介機能を活用した就職促進も併せて進めていく。

施設名称	釧路フィッシャーメンズワープ(MOO)・釧路市東港区北地区緑地(EGG)		
指定管理者の名称	株式会社釧路河畔開発公社	指定期間	H23.4.1～H26.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費削減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	仕様書等の水準を満たす管理を行っている。 集客のためのイベントの実施やHPのリニューアルによる情報発信などに力をいれるなどに努めている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

今後、施設の一部に津波避難施設が設けられることから、安全確保・災害時の対応等に関して細かな協議が必要である。

施設名称	幸町緑地(東港区幸町広場(ストリートスポーツパーク)を含む。)		
指定管理者の名称	社団法人釧路観光協会	指定期間	H23.4.1~H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的に行っているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

従来から管理しているイベント広場エリアは適正な管理及び積極的な利活用に大きく貢献している。ストリートスポーツパークエリアは前管理者よりスムーズな引継がなされて管理しており、平成23年度より供用開始となった歓送迎デッキについては、クルーズ船受入れ時に歓迎横断幕をつけておもてなしに寄与する等利活用にも貢献している。

4 評価結果への対応・今後の展望等

平成24年度より野外ステージ・霧&水辺の広場エリアが供用開始となる中で、4エリアの適正管理及び利便性を向上させるため、ゲートやステージ前道路等指定管理業務外の部分をどのように業務として処理していくべきか、市との協議が課題として残る

施設名称	釧路市観光国際交流センター		
指定管理者の名称	社団法人釧路観光協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	仕様書の水準を満たす管理が十分に行われているが、管理施設が設置から約20年が経過し老朽化も進んでいることから、指定管理者としての小規模修繕が増加傾向にあり修繕での苦勞が見受けられる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

修繕のあり方の検討が必要。
津波による浸水区域でもあり、今以上に、事前の安全対策の告知が必要となってくるので、対応を協議していきたい。

施設名称	釧路市フィットネスセンター		
指定管理者の名称	株式会社釧路スイミングクラブ	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	仕様書等の水準を満たす管理が行われていた。 施設の老朽化は進んでいたが、安全管理も適切に行われていた。

4 評価結果への対応・今後の展望等

事業仕分けの結果及び議会の議論により、平成24年3月31日をもって施設の廃止が決定したことから、指定管理者施設としても終了した。

施設名称	釧路市湿原展望台		
指定管理者の名称	社団法人釧路観光協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	B	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	総じて仕様書の水準を満たす管理を行っているが、一部、冬期間の除雪や安全性確保のための事前の事故防止策に課題があった。

4 評価結果への対応・今後の展望等

今後、危険と思われる箇所を正確に把握し、事前に芽を摘む体制に努めることを確認。

施設名称	釧路市米町ふるさと館				
指定管理者の名称	社団法人釧路観光協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31		
1 評価項目					
<p>(1) 事業の運営</p> <p>a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。</p> <p>b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。</p> <p>c 必要なスタッフが配置されているか。</p> <p>d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。</p> <p>e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。</p> <p>f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。</p> <p>g 個人情報の管理を徹底しているか。</p> <p>h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。</p> <p>(2) 施設の維持管理</p> <p>a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。</p> <p>b 備品の管理が適切に行われているか。</p> <p>c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。</p> <p>d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。</p> <p>e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。</p> <p>(3) 歳入歳出</p> <p>a 予算を適正に執行しているか。</p> <p>b 経費縮減の取組を進めているか。</p> <p>c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。</p>					
<p>2 評価</p> <p>S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。</p> <p>A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。</p> <p>B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。</p> <p>C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。</p>					
評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A
3 総合評価					
良好 妥当 要努力 不適					
説明					
妥当		<p>概ね仕様書等の水準を満たす管理を行っていた。</p> <p>自主事業として行っていた「喫茶コーナー」により、米町地区での「まち歩き」「散策」等でのお休み処的な役割を担うなどサービス向上にも寄与していた。</p> <p>館内展示品に対するの市民への情報提供がやや不足していた。</p>			
4 評価結果への対応・今後の展望等					
事業仕分けによる業務体制の見直しのために、平成23年度をもって指定管理者での管理方法を終了。ボランティアによる管理に移行。					

施設名称	釧路市農村都市交流センター・釧路市民ふれあい農園・釧路市ふれあいホースパーク		
指定管理者の名称	株式会社トップオブ釧路	指定期間	H22.11.1～H27.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費削減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

4 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

農村都市交流という施設の設置目的を十分に理解し、地元農産物の積極的な活用や情報発信を行うなど、適切な施設運営を行っているとは評価できる。

5 評価結果への対応・今後の展望等

今後も農村都市交流事業の推進・充実を図り、そして利用者数のアップに向けた取り組みについて指定管理者と協議を進めていく。

施設名称	釧路市都市公園・釧路市村田公園		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市公園緑化協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	市民からの要望、苦情に迅速に対応するため、公園緑地課をはじめとする市の関係部署と情報交換を密にしており、また、苦情等の内容に即した柔軟な対応で処理にあたっている。 評価項目にはないが、指定管理者として地域活動や環境美化運動に参加したり、関係団体と連携した活動を行うなどして、CSR活動に積極的に取り組んでいる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

公園及び公園施設の維持管理について概ね良好であることから、今後もサービスの向上に向けて引き続き指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市鶴ヶ岱公園茶室		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市公園緑化協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	施設の設置目的にあった自主事業や震災復興支援のチャリティー茶会を実施し、施設の活用に工夫を凝らした。草刈り、清掃等の維持管理業務について、鶴ヶ岱公園の管理業務と連携するなど経費の縮減に努めた。収入増に結び付く自主事業の展開、施設活用の促進には至らなかった。

4 評価結果への対応・今後の展望等

施設の特徴により使用団体が限られるため、使用料収入が見込みを下回り、本指定管理単体では収支不足が発生した。事務事業の見直しにより、指定管理は平成23年度をもって終了し、平成24年度から市の直営とした。

施設名称	釧路市コミュニティ体育館		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市公園緑化協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費削減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	各種スポーツ教室など、施設の設置目的に沿った自主事業を数多く実施しているが、参加者数が募集人員を下回るものがあつた。魅力ある企画の検討を行うとともに、イベント情報発信の方法について工夫が必要と思われる。 施設の老朽化により抜本的な改修が必要となっている現状にあつて、限られた財源の中で必要な対応や修繕を行っており、施設管理は適正に行われている。また、利用者に不利益が生じないよう貸出時に工夫がみられる。 評価項目にはないが、指定管理者として地域活動に参加するなど、CSR活動に取り組んでいる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

自主事業の展開については、周知方法も含めた具体的な手法について指定管理者と協議する。周知方法については、すでにモニタリング会議で新たな取り組みが報告され、今後の経過を見守っている状況にある。
 施設の維持管理、利用状況等は概ね良好であることから、今後もサービスの向上に向けて引き続き指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市山花公園オートキャンプ場		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市公園緑化協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	災害、緊急の対応については周辺の関連施設と連携を密にした体制を整え、不測の事態に備えている。 無料開放など、施設の設置目的に沿った自主事業を実施しているが、一部事業については参加者数が募集人員を下回るものがあつた。魅力ある企画の検討を行うとともに、イベント情報発信の方法について工夫が必要と思われる。インターネット予約を行っており、誘客に関しては効果をあげている。 利用者へのアンケートを継続的に行い、ニーズの把握に努めるとともに効果的な管理運営に反映させている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

自主事業の展開については、アンケート結果や過去の実績をもとに取捨選択を含めて指定管理者と協議を行う。
 施設の維持管理、利用状況等は概ね良好であることから、今後もサービスの向上に向けて引き続き指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市丹頂鶴自然公園		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市公園緑化協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	S	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

個人情報管理は職員研修等で指導し、取扱は徹底している。また、管理棟は昭和63年建設の木造であるが、清掃は行き届いている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

団体入園者への案内ガイドなど対応内容は良好と思えるが、自主事業で記念になる品物の種類がやや少ないと感じるので新しい商品開発を進めるよう指導したい。

施設名称	釧路市阿寒国際ツルセンター・タンチョウ観察センター		
指定管理者の名称	阿寒商工協同組合	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	個人情報管理については、自主研修を通じて指定管理職員内での徹底を図っている。施設の情報については毎月配布している「ツルセンターだより」をホームページ上でも掲載するなど情報更新を行っている。 さらに、タンチョウ観察センターまでの観察通路の設置や団体来館者に対する適宜解説を行うなど、利用者の利便性向上にも努めている。 今後は、個人客に対するガイド実施に向けた啓発へも努力する必要がある。

4 評価結果への対応・今後の展望等

上阿寒地区におけるタンチョウの里構想の中に、阿寒国際ツルセンターも位置付けられて議論されていることから、普及啓発プログラムの開発など利用者のサービスに向けて指定管理者と協議していくこととする。

施設名称	大町地区港湾休憩所(港文館)・入舟緑地		
指定管理者の名称	企業組合北海道ろうきょう	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	施設の迅速な修繕、利用者のニーズに合わせたイベントの開催等、施設の管理運営は概ね良好に行われている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

イベントHPの開設やクルーズ乗客を取り込むイベントの設定等、さらなる施設の集客強化を図る事が期待される。

施設名称	西港緑地・石油緩衝緑地・西港1号緑地・西港2号緑地		
指定管理者の名称	太平ビルサービス株式会社	指定期間	H22.4.1～H25.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	B	(2)施設の維持管理	S	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	草刈業務については、仕様水準を満たしているものの緑地に隣接する歩道縁石上における雑草の草刈(指定管理業務外)に対する苦情が利用者より出ている。 但し、上記については指定管理業務外である事と施設清掃業務におけるトイレ清掃等では、汚れの具合によっては仕様書に規定されてる回数以上の清掃を行い快適に利用いただいていることを考慮すると妥当と判断される。

4 評価結果への対応・今後の展望等

指定管理区域の景観を保つ為、隣接する歩道の草刈等、苦情に対して自主事業で対処する事が期待される。

施設名称	インフォメーションセンター丹頂の里(道の駅)		
指定管理者の名称	阿寒商工協同組合	指定期間	H21.4.1~H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	事業の運営・施設の維持管理・経費の縮減等については、日夜努力していることが認められる。利用者のために、清掃活動や夜間の見回りなど利用者のための安全確保に全力で取り組んでいる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

今後、さらに、利用者の安全の確保、経費の縮減に指定管理者と協議を重ね利用者が安心して施設利用できるよう努める。

施設名称	釧路市阿寒町サイクリングターミナル関連施設(11施設)		
指定管理者の名称	株式会社阿寒町観光振興公社	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的に行っているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	B	(2)施設の維持管理	B	(3)歳入歳出	B

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

要努力	説明
	管理運営している施設が11施設と多いことから、各施設の一体的な連携により利用者の増加を図り、適正な収入の確保と経費の節減に取り組まなければならない状況の中、全道・管内の小・中・高校生を対象とした宿泊研修や小規模校の修学旅行の誘致活動及び阿寒丹頂の里にある豊かな地域資源を有効に活用した自然体験・料理教室・木彫品作りなど着地型旅行商品の開発に取り組んでいることは評価するが、この取組みをより効果的に実施するため人材育成や研修、技術訓練等による体制の強化を図る必要性が求められる。 また、施設及び施設管理用の作業機材等の点検や整備が定期的に行われているが、施設全体の年数経過による劣化等により、パークゴルフ場の芝の状態が悪いことや機械の故障・トラブルが多く発生する要因とも考えられることから、さらなる、点検・整備をする努力が必要である。さらに、各施設の清掃・衛生管理面において、一部、利用者からの苦情も寄せられることもあり、今後、施設清掃業務体制の見直しについても検討が必要である。

4 評価結果への対応・今後の展望等

各施設の特徴を最大限に活用し、利用者が利用しやすいメニュー開発や適切な施設の運営管理をするための人材確保や研修・技術訓練等を実施する。また、利用者が快適な施設利用を実現するため、施設清掃業務の見直しを指定管理者と協議を進めて行く。

施設名称	釧路市阿寒湖のマリモ展示観察センター		
指定管理者の名称	阿寒観光汽船株式会社	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明
 仕様書等の水準を満たす管理が全体にわたり確実に行われている。
 とくに施設設備の不具合、利用者にとっての危険要素等が確認された際には、指定管理者により必要な応急措置が講じられた上で、本市に対する迅速な報告がなされており、被害の発生・拡大の防止に繋がっている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

市として指定管理費(委託費)の支出は全く無く、利用者から徴収した料金収入から固定経費等を差引いた差額が市に還元金として納入されている。
 当該施設利用者数は阿寒湖温泉地区への観光客入込数の増減と比例しており、平成23年度については震災影響等により利用者数減となっているが、施設の維持管理、利用状況等は概ね良好であることから、今後もサービスの向上に向けて引き続き指定管理者と協議を行い、利用者増を図っていくこととする。

施設名称	釧路市国設阿寒湖畔スキー場・釧路市阿寒湖畔ネイチャーハウス		
指定管理者の名称	特定非営利活動法人阿寒観光協会まちづくり推進機構	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的の実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費削減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未滿)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	S	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好	説明
	仕様書等の水準を満たす管理が全体にわたり確実にされている。 とくにコース状況の整備・維持管理については、夏場の下草刈りも含めシーズン中も高い水準で管理されており、利用者からも好評である。課題としては、冬場の短い開設期間に支出の大半が集中しており、シーズン初期の降雪状況、気温推移等により人口降雪機の稼働状況、夜間降雪作業時間が大きく変動する等、年度当初に収支予測が難しい要素が多いことがあげられる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

阿寒湖温泉地区の冬場の集客のために重要な施設である。FISの大会開催地ともなっており、コース整備のレベルの高さについては、関係者からも利用者からも評価されており、今後もサービスの向上に向けて引き続き指定管理者と協議を行い、利用者増を図っていくこととする。

施設名称	釧路市こども遊学館		
指定管理者の名称	釧路市民文化振興財団、NPO 法人こども遊学館市民ステージコンソーシアム	指定期間	H19.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

基本的な維持管理のほか、市民ボランティアと協働し、施設の特性を生かした事業展開の充実が評価されるとともに、ツイッターやフェイスブック等のSNSを活用した情報の提供に努めていることから、総合的に良好な運営が行われているものと判断される。

4 評価結果への対応・今後の展望等

今後においても、更なる創意工夫による質の高い施設運営が期待される。

施設名称	釧路市交流プラザさいわい		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市民文化振興財団	指定期間	H23.4.1～H28.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	施設の設置目的にある、市民の学習活動を奨励するために、利用者の様々な用途に応じた学習の場の提供を行う一方で、市民の平等な利用の確保を行うなど適正な管理体制を構築している。 また当該施設において定期的活動を行っている文化サークルに対しては、展覧会等の発表機会を企画・実施し、活動の継続サポートを行うなど、サークルの育成、支援に努め、生涯学習活動の拠点施設として活性化に寄与している。

4 評価結果への対応・今後の展望等

現在の管理体制を今後も継続していくとともに、更なる施設の利用促進を目指し、一般利用者リピーターの拡大や施設のPRなど営業活動による、新たな利用者の獲得を行っていく必要がある。

施設名称	市立釧路図書館(分館及び分室を除く。)		
指定管理者の名称	株式会社図書館流通センター	指定期間	H23.4.1~H28.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

仕様書及び釧路市図書館基本計画に沿った適切な図書館運営が図られているとともに、研修等の充実により、職員が研鑽を積んだ結果、レファレンスサービス等、質の高い図書館サービスが市民に提供されている。また、個人情報管理に関しても、仕様書の水準である法令の順守にとどまらず、より良い個人情報の保護に向けて、積極的に検証、改善、実践が図られていることが評価される。

4 評価結果への対応・今後の展望等

今後においても、更なる創意工夫による質の高い図書館運営が期待される。

施設名称	釧路市生涯学習センター・釧路市立美術館・釧路市民文化会館		
指定管理者の名称	釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアム	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	S	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好	説明
	生涯学習推進のための市民学園講座事業や芸術文化振興のための芸術鑑賞事業の実施等、設置目的に沿った施設の効用の発揮は、担当職員のノウハウを十分に生かしつつ、多種多様な事業の企画を行うことで一定水準を満たしている。 また施設の維持管理においては、老朽化が著しいなかで、現状の設備の修繕を数多く実施し、多額な費用を必要とする大規模修繕を未然に食い止めるなどの危機管理に対する努力が見て取れる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

現在の管理運営体制を維持しつつも、今後の施設利用促進を図るうえでの効果的な方策を、指定管理者と協議を行っていくことが必要である。
施設の維持管理については、多額の改修費を必要とする設備の把握は一定程度行われていることから、施設の長寿命化を目指し、双方が行うべき改修費用の基準に沿った形で計画的な改修を順次行っていくことが必要と思われる。

施設名称	湿原の風アリーナ釧路		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	指定期間	H20.9.27～H25.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	施設の管理運営業務については業務仕様書に基づき適切に実施されている。また、施設の設置目的を達成するためのスポーツ振興施策の一環として、数多くのスポーツ教室や講習会などの自主事業が実施されており、市民のスポーツ活動及び健康づくりの促進に一定の役割を果たしている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

今後も、施設の有効活用や利用者へのサービス向上並びに経費の縮減など、施設の効果的、効率的な運営の実現について指定管理者と協議していくこととする。

施設名称	釧路市鳥取温水プール		
指定管理者の名称	株式会社釧路市スイミングクラブ	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的に行っているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	施設の維持・管理業務については業務仕様書に基づき適切に実施されている。また、施設利用者の拡大に向け、成人を対象とした健康づくり教室や児童、学童を対象とした水なれ教室の他、各種イベントなどの自主事業を積極的に実施したことにより、利用者増加の効果が表れている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

フィットネスセンターの廃止に伴い、水中歩行を目的とする利用者が増加することが見込まれるため、様々な利用ニーズとの調整や安全管理の徹底などに配慮した施設の管理運営について、指定管理者と協議していくこととする。

施設名称	釧路市体育施設(34施設)		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市スポーツ振興財団	指定期間	H21.4.1~H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的を実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	各施設の維持及び管理運営業務は緊急的な施設修繕等への対処も含め、適切に実施されている。スタッフ全員が心肺蘇生法及び自動体外式除細動器(AED)の操作内容を含めた「普通救急講習」を受講し、資格認定を取得しており、万が一の事故に対して早急な対応がとられる体制となっている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

各施設の老朽化に伴い、計画的な維持補修が必要となっていることから、軽微な修繕等への対応など、施設の長寿命化や利用者のサービス向上に向けた取り組みについて指定管理者と協議していくこととする。

施設名称	釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場		
指定管理者の名称	協和総合管理株式会社釧路支社	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	施設の設置目的に沿った管理業務が適切に行われているほか、自主事業や市民団体との協働事業にも積極的に取り組み、施設の効用の発揮、サービス向上に努めている。その一方で、利用者は減少傾向であることから、広報・誘客について具体的な対策を行う必要がある。

4 評価結果への対応・今後の展望等

広報・誘客についての具体的な手法については、引き続き指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市阿寒湖畔スポーツ広場		
指定管理者の名称	阿寒観光汽船株式会社	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的を実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	B	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	施設の維持管理及び歳入歳出に関しては適切に運営され、特にノウハウが必要なスケートリンクを良好に管理している。一方、自主事業の展開や情報発信において十分ではない点が見られる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

指定管理している他スポーツ施設への視察等を行い、スポーツ施設の指定管理業務について再確認した中で、自主事業の展開を期待したい。また、情報提供に関しても、現在来館者のみへの情報提供を行っているだけであるので、指定管理者のHPなどに当該施設の情報を掲載するなど、観光分野と連携した幅広い情報提供が行えるよう、指定管理者と協議を行いたい。

施設名称	釧路工業技術センター		
指定管理者の名称	財団法人釧路根室圏産業技術振興センター	指定期間	H23.4.1～H28.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	S	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	S

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

全ての項目において仕様書の水準を満たしており、また、自主事業実績が予定件数を上回るなど基本協定書や仕様書を上回る実績もあった。

4 評価結果への対応・今後の展望等

施設名称	釧路市公設地方卸売市場		
指定管理者の名称	釧路中央市場サービス株式会社	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	施設の保守点検や修繕箇所への迅速かつきめ細かな対応など、施設維持管理が適切に行われており、使用料徴収業務や施設の使用に関する諸手続きについても円滑に進められている。 また、管理経費の縮減にも努められ、効率的な運営が図られている。 施設管理業務を行う担当者は1名配置されているが、施設管理に関する知識・技術等の習得や研修を実施するなどによって社内における業務のサポート体制の充実が望まれる。

4 評価結果への対応・今後の展望等

施設の老朽化に伴い修繕を要する箇所が増加傾向にあることから、該当箇所の洗い出しと修繕計画について、指定管理者と検討中である。保守点検等の管理業務や使用料徴収業務等については概ね良好であることから、今後も引き続き円滑な運営に期待したい。

施設名称	釧路市設魚揚場		
指定管理者の名称	社団法人釧路水産協会	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

2 評価	S (水準以上)	: 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
	A (適正)	: 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
	B (一部課題あり)	: 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
	C (水準未達)	: 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	仕様書等に定められている指定管理業務は、水準どおり適切に行われているが、積極性や自主性をもっと発揮する必要がある。

4 評価結果への対応・今後の展望等

自主事業の更なるサービス向上を努めるよう協議を進める。指定管理業務を良好に実施できるよう緊密な連携を図りたい。

施設名称	釧路市水産団地汚水処理場		
指定管理者の名称	株式会社釧路水産団地公社	指定期間	H20.4.1～H25.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	S	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

良好

説明

事業の運営は適正に実施しており、歳入歳出についても適切な執行管理がされている。施設の維持管理については、危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策を講じており、市への報告も怠りなく情報も共有し、修繕についても迅速に行っている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

指定管理業務を水準以上、且つ適正に行われていることから今後もこのままの運営を続けていただきたい。

施設名称	釧路河畔駐車場・釧路錦町駐車場		
指定管理者の名称	株式会社釧路河畔開発公社	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未達) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	仕様書等に基づき、施設の運営・管理が適切に行われている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

緊急時等に迅速な対応ができるよう、従事者への研修内容の充実について、指定管理者と協議を行っていくこととする。
 施設の老朽化が進んでおり、不備・不良箇所の早期発見による事前の事故防止と修繕費の縮減が今後も重要となってくるため、施設の修繕計画について、定期的に指定管理者と協議を行っていくこととする。

施設名称	釧路市営住宅(阿寒地区・音別地区を除く。)		
指定管理者の名称	一般財団法人釧路市住宅公社	指定期間	H21.4.1～H24.3.31

1 評価項目

- (1) 事業の運営
 - a 設置目的に沿った管理業務が行われているか。
 - b 自主事業が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与しているか。
 - c 必要なスタッフが配置されているか。
 - d 知識・技術向上のための研修等を定期的実施しているか。
 - e 利用者や近隣住民の苦情・要望に適切に対応しているか。
 - f 利用者の安全確保、災害等の対応等が適切に行われているか。
 - g 個人情報の管理を徹底しているか。
 - h 管理業務に係る市民・利用者への情報の提供が行われているか。
- (2) 施設の維持管理
 - a 施設の保守管理・点検が適切に行われているか。
 - b 備品の管理が適切に行われているか。
 - c 清掃・衛生管理が適切に行われているか。
 - d 指定管理者が行うべき修繕が実施されているか。
 - e 危険箇所等を的確に把握し、事前の事故防止策が講じられているか。
- (3) 歳入歳出
 - a 予算を適正に執行しているか。
 - b 経費縮減の取組を進めているか。
 - c 利用料金や使用料の徴収・管理が適切に行われているか。

- 2 評価
- S (水準以上) : 仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 - A (適正) : 仕様書等の水準を満たす管理が行われている。
 - B (一部課題あり) : 仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 - C (水準未滿) : 仕様書等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
(1)事業の運営	A	(2)施設の維持管理	A	(3)歳入歳出	A

3 総合評価 良好 妥当 要努力 不適

妥当	説明
	市営住宅及びその共同施設等の管理に関する業務において、適切に行われている。

4 評価結果への対応・今後の展望等

住宅及び共同施設の維持管理、入居者への対応等について仕様書の水準どおり取り組んでいる。今後も水準を維持するため、連携を密にする。

